市民参加実施結果シート

担当課： スポーツ振興課

結果 （終了）
令和6年4月１日時点

（1）市民参加の手続　実施結果について

事業タイトル	流山市総合運動公園庭球場並びに流山市コミュニティプラザ室外庭球場及び室内庭球場の利用料金改定	市が考える市民等への影響	〈メリット〉 テニスコートの維持管理に係る財源が確保されるため快適な状況でプレーができる。 〈デメリット〉 金銭的な負担が増える。
正式名称	流山市都市公園条例及び流山市コミュニティプラザの設置及び管理に関する条例の改正		
概　要	利用抽選倍率が高まっている市営テニスコートの状況を踏まえ、令和5年3月から令和6年3月末までの期間で流山市総合運動公園内の既存のテニスコートの一部を取り壊したうえで8面のコートを12面に増設します。また、既存のまま残る4面のコートについても令和6年度に人工芝の張替え工事を予定しています。 テニスコートが新しく生まれ変わることに伴い、受益者負担の観点から利用料金を改定するものです。	上位計画の有無	無（流山市独自）
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	・パブリックコメントについては、庭球場利用料の支払窓口であるキッコーマンアリーナ、コミュニティプラザに設置したことで実際に利用している方からの意見をいただくことができたと思われます。 ・パブリックコメントに対する意見の提出が１３名と少なかったのは、計画や方針を定めるものでなく、料金改定の算定根拠を示していたため意見が出しにくかったのではないかと思われる。		

（2）市民参加の実施内容

市民参加の実施方法	①その手法を選択した理由等	②開催告知日	③募集期間	④受付方法	⑤開催日・場所等	⑥対象者・人数等	⑦委員構成	⑧結果の公表	⑨関連するＨＰの広報ＩＤ	⑩市民参加手続実施後の検証	⑪意見の反映		⑫工夫したこと・その他
審議会等	・生涯学習審議会は、市民等の生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項及び生涯学習に関する事業等を調査及び審議し、市長又は教育委員会に答申し、又は建議する機関として設置しているため。	＜ＨＰ＞ R5/5/1 ＜広報＞ R5/5/1号 R5/7/1号 R5/7/21号			＜諮問＞R5/5/8 ＜第1回審議会＞R5/5/8 ＜第2回審議会＞R5/7/10 ＜第3回審議会＞R5/8/3 ＜答申＞R5/8/3	委員数　12名	＜審議会委員の構成＞ 学識経験を有する者1名、学校教育関係者3名、社会教育団体を代表するもの3名、家庭教育の向上に資する活動を行う者1名、公募の市民等4名	＜ＨＰ＞ Ｒ５/９/１	1042527		○ その他	意見を反映した（案を修正した） 案を修正しなかった	・意見を出しやすいよう改定（案）の他他市の状況や稼働率など資料を提出した。
パブリックコメント手続	・パブリックコメントについては、全市民を対象にすることでテニスコートを利用する人はもちろんのこと、利用しない人の立場からも意見が発信できるため。	＜ＨＰ＞R5/9/1 ＜広報紙＞ R5/9/1号 ＜公民館等＞ R5/9/1	令和5年9月1日 ～ 令和5年10月2日	・書面の持参 ・郵送 ・ＦＡＸ ・メール		意見数 ・14件 ・13名		＜ＨＰ＞ Ｒ５/11/28	1042936	影響を受ける方が特にでる施設等に設置したため利用者の声が集まった。	 ○ その他	意見を反映した（案を修正した） 案を修正しなかった	・当該施設にも資料や用紙を設置した。
												意見を反映した（案を修正した） 案を修正しなかった その他	

（3）実施された市民参加の流れ

……→ ＊継続的なもの

市民参加の手法	令和５年度											
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
審議会等		審議会の開催（5/8,7/10,8/3） 開催日等の公表 審議会の会議録等公表							議決12/20			
パブリックコメント手続					議会説明8/21,8/22	（パブリックコメント実施9/1～10/2）		議会説明11/17,11/20	議決12/20	（パブリックコメントの結果の公表　11/28～）		
0												